

第13期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結注記表

個別注記表

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

株式会社A r e n t

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

4社

・連結子会社の名称

株式会社ArentAI、Arent Vietnam, Co., Ltd.、

株式会社PlantStream、株式会社構造ソフト

② 連結範囲の変更

・株式会社構造ソフト

2025年1月6日付で全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

・株式会社PlantStream

2025年3月17日付の株式追加取得によって全株式を取得したため、持分法適用の関連会社から変更し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

③ 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称

CFlatA002新株予約権信託

CFlatA003新株予約権信託

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・会社等の名称 CFlatA002新株予約権信託

CFlatA003新株予約権信託

・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続きに関する特記事項

・株式会社PlantStream

2025年3月17日付の株式追加取得により、持分法を適用した関連会社から連結子会社化したことにより、追加取得以降の期間について持分法の適用の範囲から除外しております。なお、2025年3月までの損益は連結計算書類において、持分法による投資損失に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Arent Vietnam, Co., Ltd.及び株式会社PlantStreamの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、在外連結子会社は、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整をしており、国内連結子会社は、連結決算日で仮決算を実施し、仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 3～5年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. ソフトウェア開発業務（準委任契約）

当該業務における履行義務は、ソフトウェア開発の役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

ロ. ソフトウェア開発業務（請負契約）

当該業務における履行義務は、顧客仕様のソフトウェア開発による成果物の移転であり、義務の履行により、別の用途に転用することができない資産が生じることから、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。その収益は、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識しております。なお、進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

ハ. ソフトウェア開発業務（期間がごく短い契約）

ソフトウェア開発業務のうち、期間がごく短い契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（7年）で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、流動資産に表示しておりました「売掛金」は、新たに契約資産が発生したため、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に科目名を変更しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む)及びのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む) 505,092千円

のれん 839,108千円

なお、株式会社PlantStreamにおいて、ソフトウェアの減損損失を計上しており、当該減損損失の計上額は当連結会計年度において614,589千円であります。この金額は当社の持分法適用関連会社であった株式会社PlantStreamの財務情報の金額に当社の持分割合を乗じており、持分法による投資損失に含めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、事業用の重要な資産としてソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む)及びのれんを保有しており、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否の判定を実施しております。判定の結果、減損損失を認識した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与えます。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、将来における獲得見込み顧客へのライセンス販売額（単価に件数を乗じた金額）並びに既存顧客及び将来における獲得見込み顧客の顧客単価上昇率・解約率（継続率）であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は、いずれも不確実性を伴うため、今後の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等によっては、固定資産の減損損失が発生し、当社の翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 47,359千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	400,000千円
------------	-----------

借入実行残高	120,000千円
--------	-----------

差引額	280,000千円
-----	-----------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,439,580株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 207株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 468,400株

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、予算計画に照らして、必要な資金を主に自己資金及び銀行借入等により調達しており、一時的な余資は安全性を重視し流動性の高い預金等で運用し、デリバティブについては、利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されております。

なお、借入金等は、運転資金及び関係会社設立に必要な資金の調達を目的としたものであります。

関係会社株式は、当社の持分法適用関連会社が発行する株式であり、当該会社の業績変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて定期的な取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減を図っております。

営業債務、借入金及び社債については、資金繰りの管理及び手許流動性の維持等により、リスクの軽減を図っております。

関係会社株式については、定期的に業績の報告を受け、リスクの把握及び軽減を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち54%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 社債 (*2)	95,500千円	92,993千円	△2,506千円
② 長期借入金 (*3)	107,269	107,051	△217
負債計	202,769	200,044	△2,724

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 社債には1年内償還予定の社債を含めております。

(*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分		時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		-千円	92,993千円	-千円	92,993千円
長期借入金		-	107,051	-	107,051
負債計		-	200,044	-	200,044

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	合計
	プロダクト 共創開発 (注) 2	共創 プロダクト 販売 (注) 1	自社 プロダクト (注) 3	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,501,342	274,979	335,665	3,111,987	△274,979	2,837,007
セグメント間の内部売上高又は振替高	885,548	—	—	885,548	305,962	1,191,510
計	3,386,890	274,979	335,665	3,997,535	30,982	4,028,518
顧客との契約から生じる収益	3,386,890	274,979	335,665	3,997,535	30,982	4,028,518
その他の収益	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 共創プロダクト販売の売上高の金額は、当社の持分法適用関連会社であった株式会社PlantStreamの売上高の金額に当社の持分割合を乗じた金額であります。
2. プロダクト共創開発の売上高のうち、セグメント間の内部売上高又は振替高は、当社の持分法適用関連会社であった株式会社PlantStreamに対するものであり、調整額において、持分法適用による未実現損益の消去を行っております。
3. 自社プロダクト販売の売上高の金額は、当連結会計年度に連結子会社化した株式会社構造ソフト、株式会社PlantStreamの連結子会社化後の売上高を含めております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	485,433千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	519,005
契 約 資 産 （ 期 首 残 高 ）	—
契 約 資 産 （ 期 末 残 高 ）	43,686
契 約 負 債 （ 期 首 残 高 ）	12,770
契 約 負 債 （ 期 末 残 高 ）	442,354

契約資産は、主に開発作業の進捗に応じて収益を認識している契約の対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財又はサービスに係る対価は、顧客との契約に基づき検収された時点で請求し、主として1か月以内に受領しています。

契約負債は、主にライセンスサービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、契約期間の経過に応じて、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 745円15銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 100円91銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社スタッグの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2025年5月14日付「株式会社スタッグの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」のとおり、2025年5月14日開催の取締役会において、株式会社スタッグ（本社：神奈川県横浜市、代表取締役：石田 泰三、以下「スタッグ」といいます。）の発行済株式の一部を取得（以下「本株式取得」といいます。）したうえで、Arentを株式交換完全親会社、スタッグを株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）及び株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しておりましたが、株式取得を2025年7月1日、簡易株式交換を2025年7月4日に完了し、スタッグを完全子会社化いたしました。

（1）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社スタッグ

事業内容：コンピュータに関するソフトウェアの設計、開発、販売

②企業結合日2025年7月4日

③企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得及び当社を株式交換完全親会社とした簡易株式交換による株式取得

④取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び株式交換による新株を対価に株式を100%取得するためであります。

⑤企業結合を行った主な理由

スタッグは、上下水道・ガスといったライフライン分野に特化した申請図面作成CADソフト「申請くんシリーズ」を開発しています。地方自治体ごとの申請業務に対応可能な柔軟性を持ち、業界内で高い評価を得ています。現在はパッケージ型ソフトとして提供されていますが、今後は当社のクラウド基盤・UX設計力・開発体制を活用し、SaaSモデルへの移行と高度化を本格的に推進します。

また、スタッグの保有するCADソフトウェア及び関連ノウハウに対し、当社の設計自動化・BIM連携・AI補助技術を組み合わせることで、配管ルートや縦断図の自動生成、自治体申請書式への自動対応、水理計算や材料集計の自動化など、図面作成・申請業務の完全自動化を目指します。

さらに、当社はこれまで主に建築領域でプロダクト開発を進めてきましたが、本件を契機として土木・インフラ領域にも開発対象を拡張し、対応領域のさらなる強化を図ります。

加えて、当社の開発・営業・マーケティング基盤と、スタッグが構築してきた設備工事業者・設計事務所を中心とした販売ネットワークを組み合わせることで、両社のシナジーを最大限に活かし、製品の進化と事業の拡大を加速してまいります。

今後も当社は、建築・プラントに加え、土木・インフラまでを包括する業界横断型DXプラットフォームの実現を目指し、戦略的M&Aを通じた継続的な事業成長に取り組んでまいります。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

スタッフの普通株式1株に対して、Arent 普通株式495株を割当交付します。ただし、本株式交換の効力発生直前においてArent が保有するスタッフの普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

② 交換比率の算定方法

Arentの株式価値については、Arent が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価は日々変動することから、一時点の株価終値だけでなく、過去の平均株価も考慮するため、市場株価平均法（算定基準日は2025年4月30日とし、算定基準日までの直近6ヶ月間の各取引日の終値の単純平均値）により、1株あたり5,475円を採用することとしました。

これに対し、非上場会社であるスタッフについては、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である鈴木一貴公認会計士事務所に算定を依頼し、算定書に記載された算定結果のレンジ内（2,596,000円～2,733,000円）で当事者間において慎重に協議の上、1株あたり2,710,000円としました。

なお、鈴木一貴公認会計士事務所は、スタッフの株式に市場価格が存在しないことから、市場株価法は採用できないものの、比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用するとともに、直近時点の業績の維持を前提に収益還元法を採用して算定を行いました。その結果、算定されたスタッフの株式の1株当たり株式価値の評価レンジは以下のとおりです。

収益還元法2,596,000円～2,733,000円、類似会社比較法2,629,000円～2,727,000円

鈴木一貴公認会計士事務所は、スタッフの株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている公開情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報がすべて正確かつ完全なものであること、スタッフの株式価値算定に重大な影響を与える可能性がある未開示の情報は存在しないこと、かつ、スタッフの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

③ 交付する株式数及び取得の対価

現金544百万円、簡易株式交換による株式割当98,505株

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 61百万円

(4) 取得原価の配分に関する事項

① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

② 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

なお、来期計画においては、のれん457百万円(概算)、償却期間7年、定額法で算入しております。

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2025年5月14日付「連結子会社の吸収合併、2025年6月期業績予想の修正及び2026年6月期業績予想の発表」のとおり、完全子会社の株式会社PlantStream（以下「PlantStream」といいます。）を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを2025年5月14日の取締役会で決議しておりますが、2025年8月22日付開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、PlantStreamを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約の締結を決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

なお、本吸収合併の実施に当たりましては、会社法第795条第1項、第796条第2項但書及び第795条第2項第1号の規定に基づき、2025年9月26日開催予定の第13期定時株主総会の承認（特別決議）が得られることを条件としております。

(1)合併の目的

合併することで、重複コストの解消やより柔軟な開発体制の整備や営業戦略の展開を可能にし、収益力の強化を図ります。また実態と合致した体制にするためです。

(2)企業結合日

2025年10月1日

(3)合併の要旨

①合併方式当社を存続会社、PlantStreamを消滅会社とする吸収合併方式とし、PlantStreamは解散いたします。

②合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当はありません。

(4)吸収合併の相手会社の概要（2025年6月30日現在）

①商号	株式会社PlantStream
②事業内容	ソフトウェアの開発及び販売
③資本金	100,000千円
④純資産	△11,013千円
⑤総資産	919,333千円

(5)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 3～5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ソフトウェア開発業務（準委任契約）

当該業務における履行義務は、ソフトウェア開発の役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

② ソフトウェア開発業務（請負契約）

当該業務における履行義務は、顧客仕様のソフトウェア開発による成果物の移転であり、義務の履行により、別の用途に転用することができない資産が生じることから、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。その収益は、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識しております。なお、進捗度は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

③ ソフトウェア開発業務（期間がごく短い契約）

ソフトウェア開発業務のうち、期間がごく短い契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表関係）

前事業年度において、流動資産に表示しておりました「売掛金」は、新たに契約資産が発生したため、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に科目名を変更しております。

（損益計算書関係）

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「支払保証料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

4. 会計上の見積りに関する注記

市場価格のない関係会社株式の評価

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,222,625千円

関係会社株式評価損 1,474,765千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法及び主要な仮定

市場価格のない関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を実施することとしております。

関係会社株式の実質価額の算定には、関係会社の将来キャッシュ・フローの見積りが含まれており、その主要な仮定は「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

② 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定は、いずれも不確実性を伴うため、今後の関係会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等によっては、関係会社において固定資産の減損損失が発生し、実質価額の著しい低下に伴う関係会社株式評価損の追加認識により、当社の翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 44,099千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務 (区分表示したもの)を除く)

① 短期金銭債権 19,677千円

② 短期金銭債務 42,863千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末におけるこの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 400,000千円

借入実行残高 120,000千円

差引額 280,000千円

(4) 保証債務

次の保証債務を行っております。

株式会社構造ソフトの建物賃貸借契約における連帯保証債務 31,759千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	829,707千円
売上原価	355,813千円
販売費及び一般管理費	10,417千円
営業取引以外の取引による取引高	10,139千円
(2) 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	48,682千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

　　普通株式 207株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,143千円
未払賞与	12,252千円
未払事業税	14,264千円
ソフトウエア	36,039千円
関係会社株式評価損	451,573千円
その他	1,618千円
総額	517,893千円
評価性引当額	△451,573千円
総額	66,319千円
純額	66,319千円

(注) 評価性引当額が451,573千円増加しておりますが、増加の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額によるものであります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この実行税率変更に伴う影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Arent Vietnam, Co., Ltd.	所有 直接 100.0%	ソフトウェア開発の委託	ソフトウェア開発の委託(注)3	434,410	未払金	40,136
子会社	株式会社 PlantStream	所有 直接 100.0%	役員の兼任 出向者の派遣 資金の貸付 ソフトウェア開発の受託 知的財産の利用 本社の同居	出向料の受取(注)1	76,111	未収入金	13,800
				資金の貸付(注)2	500,000	短期貸付金	500,000
				利息の受取(注)2	10,068	未収入金	2,506
				ソフトウェア開発の受託(注)3	808,614	売掛金	147,819

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 出向者の派遣による出向料は、出向基本契約を締結し、出向元の給与及び出向割合を基準に双方協議のうえ、決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に設定しております。
3. ソフトウェア開発受託料及び委託料は、技術支援基本契約を締結し、一般取引条件と同様に市場価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 743円42銭
(2) 1株当たりの当期純損失 △82円85銭

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。